

内閣総理大臣 岸田文雄 様  
厚生労働大臣 武見敬三 様

2024年8月1日  
新日本婦人の会  
会長 米山淳子

## 新型コロナ第 11波の感染拡大への対策を至急おこなってください

新型コロナウイルスの第 11 波といわれる感染拡大がすすんでいます。厚労省の最新の調査では、7 月中旬の全国 5 千の医療機関の定点調査では陽性者数は一か所 13・91 人と 6 月と比べて2倍となっており、全国総数は 6 万 7334 人と昨年第 9 波とほぼ並んでいます。10 歳未満と 50 歳代での比率が高く、地域的には西日本でより多くなっています。しかし、昨年からの法律上の分類が、インフルエンザと同じ「5類」に移行され、経済優先政策の中、マスクの着用率も下がり、検査も治療も国民負担となり、体調が悪くても受診しない、できない状況が広がっています。治療薬の自己負担額は、2 万円前後から 3 万円などとなり、処方を受けるハードルは高くなっており、感染数は相当に広がっていると推測されます。入院患者数は昨年 1 月以降で最高となっており、陽性者は 2023 年夏の第 9 波を上回る勢いです。「8 月～9 月がより多く感染者が出るのでは」との医療関係者の指摘もされています。これまで以上に感染力の強い変異株(kp3)などの流行など危惧されています。

政府は、ただちに感染対策をすすめてください。以下具体的に要請いたします。

- 1、PCR 検査や新型コロナ治療費の国民の自己負担を軽減してください
- 1、基礎疾患のある人や高齢者の重症化防止のため、抗ウイルス薬を提供してください
- 1、介護や障害者施設などの利用者や職員への集中的検査を再開してください
- 1、手洗い・消毒、換気、室内や「密」状況でのマスク着用など、国民に必要な感染対策の呼びかけをしてください
- 1、希望者に無料のワクチン接種を続けてください
- 1、コロナ後遺症への実態調査と支援を強めてください

以上